

- 緊急一時避難施設の更なる指定促進にあたっては、具体的な運用について定めた手引きの作成が必要であり、自然災害時の避難施設の共同利用を推進する観点から、帰宅困難者対策の一時滞在施設の確保及び運営のガイドラインに定められている事項を参考に検討してはどうか。

＜首都直下地震帰宅困難者等対策連絡調整会議「一時滞在施設の確保及び運営のガイドライン」（令和6年7月26日）の目次＞

## 第1章 基本的な考え方

1. 背景
2. 用語の定義
3. 対象施設
4. 開設基準
5. 施設管理者の役割
6. 要配慮者への対応
7. 一時滞在施設、災害時帰宅支援ステーション及び避難所の区分

## 第2章 一時滞在施設の確保

1. 都県、市区町村、国及び事業者の役割分担
2. 一時滞在施設の情報

## 第3章 一時滞在施設の運営の準備（平常時）

1. 運営計画の作成
2. 運営体制の取決め
3. 受入のための環境整備
4. 訓練等による定期的な手順の確認

## 第4章 一時滞在施設の運営（発災時）

1. 開設の判断
2. 開設できない場合の対応
3. 開設・運営の流れ（総括）
4. 発災直後から一時滞在施設開設まで（発災直後から概ね6時間後まで）
5. 帰宅困難者の受入等（概ね12時間後まで）
6. 運営体制の強化等（適宜、実施する）
7. 一時滞在施設の閉設（概ね4日後以降）

## 第5章 一時滞在施設の確保・運営に関する行政の支援策

1. 平常時の支援策
2. 災害時の支援策
3. その他

参考1 一時滞在施設開設訓練

参考2 一時滞在施設への帰宅困難者の受入に関する協定の基本事項  
別添参考資料 施設管理者の損害賠償責任について

- 上記の事項のうち、行政(国・都道府県・市区町村)と施設管理者の役割分担や発災時の運営の流れなど特に、地方自治体や民間事業者の関心事項について、掘り下げて検討してはどうか。

- 加えて、緊急一時避難施設の指定促進やデュアルユース推進の環境整備に資する施策奨励・促進策についても検討を行ってはどうか。

## 本検討会における議論の方向性

- 検討にあたっては、地方自治体、民間事業者へ、以下の観点でアンケート・ヒアリングを行うこととしてはどうか。

### 地方自治体

#### 概要

緊急一時避難施設の運用の手引き作成あたり、緊急一時避難施設の確保の現状と課題を把握するために、自治体アンケート・ヒアリングを実施する。

#### 調査内容

- ・ 実効性確保に向けた取組実態と課題(周知・認知度向上策、訓練の実施等)
- ・ 民間施設との分担実態と課題(発災時の賠償、コスト、責任主体等)
- ・ 自治体独自の奨励・促進策の有無、奨励・促進策の要望
- ・ 一時滞在施設とのデュアルユースの有無
- ・ デュアルユース推進にあたっての懸念事項

#### 対象者

- ・ 都道府県、市区町村の国民保護担当、一部、帰宅困難者担当(※)

※帰宅困難者対策の必要性が高い地域を参考に、都道府県の県庁所在地・指定都市を軸とする。

### 民間事業者

#### 概要

民間事業者の緊急一時避難施設の拡大策の検討に際し、既に緊急一時避難施設になっている民間事業者に対しては、平時の取組実態や、発災時の懸念、奨励策に関する要望を、緊急一時避難施設への指定に慎重な民間事業者に対しては、指定の際の懸念を、把握するためにアンケート・ヒアリングを実施する。

#### 調査内容

- ・ 指定のきっかけ
- ・ 実効性確保に向けた取組実態と課題(周知・認知度向上策、発災時の対応ルール策定、訓練の実施等)
- ・ 自治体との分担実態と課題(発災時の賠償、コスト、責任主体等)
- ・ 自治体からの奨励・促進策の有無、要望
- ・ 一時滞在施設とのデュアルユースの有無
- ・ デュアルユース推進にあたっての懸念事項

#### 対象者

- ・ 検討会委員の団体・協会に加盟する民間事業者のうち、既に緊急一時避難施設となっている民間事業者及び緊急一時避難施設への指定に慎重な民間事業者

## 本検討会における議論の方向性

○本日の議論を踏まえ、第2回以降について以下を予定

|                            |                            |
|----------------------------|----------------------------|
| 第1回<br>(本日)                | ・検討会の趣旨・今後の論点確認            |
| ・自治体・民間事業者へのアンケート・ヒアリングの実施 |                            |
| 第2回<br>10～11月予定            | ・運営の手引きの構成案の提示・各論点の議論      |
| 第3回<br>1月中旬予定              | ・運営の手引きの中間とりまとめ案の提示・各論点の議論 |
| 第4回<br>3月予定                | ・運営の手引き案の提示・各論点の議論         |